

**埼玉県県民活動総合センター在り方検討に係る調査業務
企画提案競技実施要領の内容に関する質問回答**

No	質問項目	質問内容	回答
1	再委託	本件に関する再委託は禁止の旨がございますが、事前の承認があった際にはこの限りでない」と記載されております。事前の承認とは、どのような方法によって行うのかご教授ください。(再委託にかかる規定のフォーマット等はありませんでしょうか。)	所定の再委託承認申請書を提出いただきます。再委託契約の締結は、県の承認後に行っていただくことになります。
2	調査業務	過年度の報告書(埼玉県公の施設の在り方に関する報告書 P11)より、施設の調査等が行われていると推察します。一方、今年度仕様項目にも施設調査や空き状況調査が記載されておりますが、過年度調査を深掘りするイメージでしょうか。	仕様書「6 業務内容」(1)埼玉県県民活動総合センターの在り方検討に関すること「ア 類似施設状況調査」に記載のとおりです。調査する類似施設の調査の範囲等についてはご提案ください。
3	過年度の状況	たまサポ、埼玉未来大学などとの合意形成状況をご教授ください。過年度において、どのようなレベル感で意向確認を行っておりますでしょうか。	埼玉県公の施設の在り方有識者会議の提言を受け、検討を進めているところであり、この調査業務は今後の検討を行うためのものです。合意形成は行っていません。